

令和8年2月定例会

# 和歌山県議会議案

(令和7年度補正予算)

## 目 次

議案第18号	令和7年度和歌山県一般会計補正予算	1
議案第19号	令和7年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算	20
議案第20号	令和7年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算	23
議案第21号	令和7年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算	26
議案第22号	令和7年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算	29
議案第23号	令和7年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算	32
議案第24号	令和7年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算	36
議案第25号	令和7年度和歌山県自動車税証紙特別会計補正予算	41
議案第26号	令和7年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算	44
議案第27号	令和7年度和歌山県公債管理特別会計補正予算	48
議案第28号	令和7年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算	52
議案第29号	令和7年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算	55
議案第30号	令和7年度和歌山県土地造成事業会計補正予算	57
議案第31号	令和7年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算	59

## 令和7年度和歌山県一般会計補正予算

令和7年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,206,799千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ665,261,385千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 98,387,200	千円 5,803,900	千円 104,191,100
	1 県 民 税	35,634,000	3,936,000	39,570,000
	2 事 業 税	21,608,000	1,147,000	22,755,000
	3 地 方 消 費 税	20,133,000	1,226,000	21,359,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,690,000	251,000	1,941,000
	5 県 た ば こ 税	1,105,000	△15,000	1,090,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	295,000	6,000	301,000
	7 軽 油 引 取 税	5,946,000	△513,000	5,433,000
	8 自 動 車 税	11,964,000	△234,000	11,730,000
	10 狩 猟 税	12,100	△100	12,000
2 地方消費税清算金		46,598,000	4,634,000	51,232,000
	1 地方消費税清算金	46,598,000	4,634,000	51,232,000
3 地方譲与税		20,783,000	1,796,000	22,579,000
	1 特別法人事業譲与税	18,718,000	1,836,000	20,554,000
	2 地方揮発油譲与税	1,705,000	△32,000	1,673,000
	4 自動車重量譲与税	122,000	△3,000	119,000
	5 森林環境譲与税	174,000	△6,000	168,000
	6 航空機燃料譲与税	12,000	1,000	13,000
4 地方特例交付金		499,000	13,096	512,096
	1 地方特例交付金	499,000	13,096	512,096
5 地方交付税		186,854,690	9,514,406	196,369,096
	1 地方交付税	186,854,690	9,514,406	196,369,096
6 交通安全対策特別交付金		144,000	△4,000	140,000
	1 交通安全対策特別交付金	144,000	△4,000	140,000
7 分担金及び負担金		1,175,197	△141,311	1,033,886
	1 分 担 金	16,453	△2,031	14,422
	2 負 担 金	1,158,744	△139,280	1,019,464
8 使用料及び手数料		5,763,660	△75,556	5,688,104
	1 使 用 料	4,389,829	△54,151	4,335,678

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 手 数 料	1,373,831	△21,405	1,352,426
9 国 庫 支 出 金		104,635,828	△6,923,891	97,711,937
	1 国 庫 負 担 金	42,690,720	△5,354,203	37,336,517
	2 国 庫 補 助 金	58,836,440	△1,269,699	57,566,741
	3 委 託 金	3,108,668	△299,989	2,808,679
10 財 産 収 入		323,577	350,481	674,058
	1 財 産 運 用 収 入	170,868	172,104	342,972
	2 財 産 売 払 収 入	152,709	178,377	331,086
11 寄 附 金		258,316	135,551	393,867
	1 寄 附 金	258,316	135,551	393,867
12 繰 入 金		28,417,297	△6,769,470	21,647,827
	1 特 別 会 計 繰 入 金	141,896	54,938	196,834
	2 基 金 繰 入 金	28,275,401	△6,824,408	21,450,993
13 繰 越 金		1	9,663,553	9,663,554
	1 繰 越 金	1	9,663,553	9,663,554
14 諸 収 入		94,869,520	80,640	94,950,160
	1 延滞金、加算金及び過料等	140,429	3,758	144,187
	2 県 預 金 利 子	1,859	4,506	6,365
	3 貸 付 金 元 利 収 入	85,098,683	△1,519	85,097,164
	4 収 益 事 業 収 入	2,530,858	△106,147	2,424,711
	5 受 託 事 業 収 入	3,046,436	△79,417	2,967,019
	6 雑 入	4,051,255	259,459	4,310,714
15 県 債		67,345,300	△8,870,600	58,474,700
	1 県 債	67,345,300	△8,870,600	58,474,700
<b>歳 入 合 計</b>		<b>656,054,586</b>	<b>9,206,799</b>	<b>665,261,385</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		千円 1,249,979	千円 995	千円 1,250,974
	1 議 会 費	1,249,979	995	1,250,974
2 総 務 費		39,688,994	13,857,248	53,546,242
	1 総 務 管 理 費	13,263,032	15,468,625	28,731,657
	2 企 画 費	7,885,862	△869,252	7,016,610
	3 徴 税 費	5,188,012	△230,092	4,957,920
	4 市 町 村 振 興 費	865,914	△95,146	770,768
	5 選 挙 費	2,577,273	△248,282	2,328,991
	6 防 災 費	7,985,551	△130,583	7,854,968
	7 統 計 調 査 費	891,435	△3,359	888,076
	8 人 事 委 員 会 費	151,161	△4,979	146,182
	9 監 査 委 員 費	177,817	△10,072	167,745
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	562,783	△16,801	545,982
	11 自 然 保 護 費	140,154	△2,811	137,343
3 民 生 費		88,016,362	1,784,566	89,800,928
	1 社 会 福 祉 費	67,553,418	1,124,239	68,677,657
	2 児 童 福 祉 費	16,743,476	640,561	17,384,037
	3 生 活 保 護 費	3,698,491	18,490	3,716,981
	4 災 害 救 助 費	20,977	1,276	22,253
4 衛 生 費		16,862,279	△180,992	16,681,287
	1 公 衆 衛 生 費	5,041,722	101,493	5,143,215
	2 環 境 衛 生 費	446,413	△33,965	412,448
	3 保 健 所 費	1,448,700	△38,555	1,410,145
	4 医 薬 費	8,700,578	△132,345	8,568,233
	5 環 境 対 策 費	1,224,866	△77,620	1,147,246
5 労 働 費		1,221,556	△35,162	1,186,394
	1 労 政 費	429,983	△11,834	418,149
	2 職 業 訓 練 費	695,677	△21,692	673,985
	3 労 働 委 員 会 費	95,896	△1,636	94,260
6 農 林 水 産 業 費		29,733,052	△3,740,373	25,992,679
	1 農 業 費	6,601,412	△1,684,702	4,916,710

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 畜産業費	493,630	△34,566	459,064
	3 農地費	8,438,188	△447,097	7,991,091
	4 林業費	8,214,350	△1,515,283	6,699,067
	5 水産業費	4,316,058	△34,544	4,281,514
	6 試験研究費	1,669,414	△24,181	1,645,233
7 商工費		91,013,662	△741,117	90,272,545
	1 商業費	86,161,919	△228,422	85,933,497
	2 工鉱業費	3,713,500	△514,060	3,199,440
	3 観光費	1,138,243	1,365	1,139,608
8 土木費		97,639,837	△4,208,443	93,431,394
	1 土木管理費	4,397,155	42,516	4,439,671
	2 道路橋りょう費	46,700,732	△1,487,145	45,213,587
	3 河川海岸費	28,888,689	△239,309	28,649,380
	4 港湾費	9,471,277	△1,559,083	7,912,194
	5 都市計画費	5,544,488	△876,718	4,667,770
	6 住宅費	2,637,496	△88,704	2,548,792
9 警察費		31,522,714	3,927	31,526,641
	1 警察管理費	27,498,835	37,450	27,536,285
	2 警察活動費	4,023,879	△33,523	3,990,356
10 教育費		118,487,607	△260,196	118,227,411
	1 教育総務費	15,026,381	859,582	15,885,963
	2 小学校費	32,210,584	△121,722	32,088,862
	3 中学校費	18,378,173	△160,717	18,217,456
	4 高等学校費	22,780,794	△62,820	22,717,974
	5 特別支援学校費	12,421,609	△252,233	12,169,376
	6 社会教育費	3,420,850	2,136	3,422,986
	7 保健体育費	3,100,779	△104,393	2,996,386
	8 大学費	11,148,437	△420,029	10,728,408
11 災害復旧費		10,378,035	△6,367,225	4,010,810
	1 農林水産施設災害復旧費	2,733,035	△1,059,926	1,673,109
	2 土木施設災害復旧費	7,645,000	△5,307,299	2,337,701
12 公債費		82,132,714	2,708,850	84,841,564

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公 債 費	82,132,714 <sup>千円</sup>	2,708,850 <sup>千円</sup>	84,841,564 <sup>千円</sup>
13 諸 支 出 金		47,907,795	6,384,721	54,292,516
	1 地方消費税清算金	19,588,000	2,418,000	22,006,000
	2 利子割交付金	103,950	194,238	298,188
	3 法人事業税交付金	1,568,798	200,000	1,768,798
	4 地方消費税交付金	23,370,000	2,328,000	25,698,000
	5 ゴルフ場利用税交付金	206,500	4,200	210,700
	6 環境性能割交付金	522,880	△84,931	437,949
	8 配当割交付金	1,084,050	427,086	1,511,136
	9 株式等譲渡所得割交付金	1,463,616	898,128	2,361,744
<b>歳 出 合 計</b>		<b>656,054,586</b>	<b>9,206,799</b>	<b>665,261,385</b>

第2表 繰越明許費の補正

## 1 追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			1,007,540
	1 総務管理費		13,815
		本庁舎管理	10,691
		財務会計システム管理運営	3,124
	2 企画費		3,000
		振興局地域づくり支援課題解決促進	3,000
	6 防災費		963,185
		消防救急デジタル無線運営	926,175
		総合防災情報システム運営	37,010
	10 青少年女性政策費		27,540
青少年施設管理運営・整備		27,540	
3 民生費			2,337,263
	1 社会福祉費		2,323,331
		障害者援護	297,481
		障害者支援施設等整備	385,170
		老人福祉施設整備	952,936
	介護保険制度施行	687,744	
3 生活保護費		13,932	
	生活保護法施行指導	13,932	
4 衛生費			2,651
	1 公衆衛生費		2,651
		感染症対策	2,651
6 農林水産業費			729,744
	1 農業費		106,627
		農業活性化支援	30,000
		わかやまブランド支援	76,627
	3 農地費		207,495
		基幹水利施設ストックマネジメント	20,285
団体営農業水路等長寿命化		19,980	
	農業集落排水	39,280	

款	項	事業名	金額
		県営農道整備	80,800
		中山間総合農地防災	47,150
	4 林業費		31,398
		県土防災対策治山	31,398
	5 水産業費		384,224
		栽培漁業センター運営	9,680
		環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入	96,500
		水産基盤整備	227,492
		漁業経営構造改善	7,250
		漁港維持修繕	43,302
8 土木費			6,315,739
	1 土木管理費		144,804
		住宅耐震化促進	130,058
		緊急輸送道路沿道建築物耐震化支援	14,746
	2 道路橋りょう費		3,158,283
		道路調査	114,000
		京奈和関空連絡道路調査業務	8,000
		道路管理	12,000
		道路災害防除	5,550
		交通安全施設等整備	191,000
		道路維持	1,325,500
		地方特定道路整備	611,660
		半島振興道路整備	107,400
		小規模道路改良	707,069
		サイクリングロード整備	68,290
		長井古座線八郎山トンネル対策委託	7,814
	3 河川海岸費		2,398,405
		河川調査	92,000
		ダム修繕	155,706
		堤防改修	276,740
		河川修繕	673,300

款	項	事業名	金額
		砂防修繕	79,900
		砂防調査	14,800
		小規模土砂災害対策	86,566
		三四六総合運動公園斜面工事	244,743
		災害緊急がけ崩れ対策	39,650
		特定緊急砂防等	735,000
	4 港湾費		447,092
		港湾・海岸管理	12,844
		港湾調査	17,270
		海岸調査	12,852
		港湾修繕	63,100
		海岸修繕	210,100
		県単港湾施設整備	72,550
		熊野白浜リゾート空港利用促進	37,420
		空港修繕	20,956
	5 都市計画費		167,155
		都市空間の再構築戦略の推進	5,200
		地方特定道路整備（街路）	157,600
		街路整備	4,355
9 警察費			68,768
	2 警察活動費		68,768
		交通安全施設整備	68,768
10 教育費			936,283
	1 教育総務費		5,148
		私立学校振興	5,148
	4 高等学校費		134,300
		体育施設整備	134,300
	5 特別支援学校費		274,428
		特別支援学校大規模改造	274,428
	6 社会教育費		440,638
		岩橋千塚古墳群追加指定	43,283

款	項	事業名	金額
		特別史跡岩橋千塚古墳群等保存整備・活用	43,793
		紀伊風土記の丘新館建設	353,562
	7 保健体育費		81,769
		和歌山ビッグ愛・ビッグホエール ・ビッグウエーブ維持運営管理	81,769
11 災害復旧費			1,750,282
	1 農林水産施設災害復旧費		572,622
		農地災害復旧	276,901
		農業用施設災害復旧	240,826
		林道災害復旧	54,895
	2 土木施設災害復旧費		1,177,660
		土木施設災害復旧	1,177,660
合		計	13,148,270

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		千円		千円	
2 総 務 費			535,565		267,264
	2 企 画 費		535,565		267,264
		地 籍 調 査	535,565	地 籍 調 査	267,264
3 民 生 費			3,401,944		4,039,245
	1 社 会 福 祉 費		3,401,944		4,039,245
		障 害 者 福 祉 振 興	756,000	障 害 者 福 祉 振 興	767,649
		介 護 保 険 指 定 事 業 者 指 導 等	2,645,944	介 護 保 険 指 定 事 業 者 指 導 等	3,271,596
4 衛 生 費			721,310		1,498,207
	4 医 薬 費		721,310		1,498,207
		地 域 保 健 医 療 推 進	621,444	地 域 保 健 医 療 推 進	1,378,107
		薬 局 等 適 合 性 調 査	99,866	薬 局 等 適 合 性 調 査	120,100
6 農 林 水 産 業 費			4,693,438		6,788,302
	3 農 地 費		2,572,772		3,776,331
		県 営 畑 地 帯 総 合 整 備	132,597	県 営 畑 地 帯 総 合 整 備	201,272
		県 営 中 山 間 総 合 整 備	765,023	県 営 中 山 間 総 合 整 備	990,335
		県 営 水 利 施 設 等 保 全 高 度 化	35,875	県 営 水 利 施 設 等 保 全 高 度 化	445,830
		県 営 た め 池 等 整 備	1,603,754	県 営 た め 池 等 整 備	1,975,075
		団 体 営 た め 池 等 整 備	35,523	団 体 営 た め 池 等 整 備	163,819
		4 林 業 費		814,736	
	森 林 環 境 保 全 整 備		392,050	森 林 環 境 保 全 整 備	453,050
	林 道 整 備		157,976	林 道 整 備	228,264
	一 般 治 山		264,710	一 般 治 山	345,083
	5 水 産 業 費		1,305,930		1,985,574
		漁 港 施 設 整 備	1,297,850	漁 港 施 設 整 備	1,958,769
漁 港 海 岸 整 備		8,080	漁 港 海 岸 整 備	26,805	
8 土 木 費		24,452,151		40,946,651	
	2 道 路 橋 り よ う 費	7,385,489		16,024,646	

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
		道 路 保 全	3,887,652	道 路 保 全	8,387,383
		公共事業国道改良	999,900	公共事業国道改良	1,124,300
		道 路 改 良	2,447,937	道 路 改 良	6,381,163
		広域地方計画道路改良	50,000	広域地方計画道路改良	131,800
	3 河川海岸費		12,399,972		18,310,677
		河 川 整 備	7,774,980	河 川 整 備	10,986,463
		急傾斜地崩壊対策	1,296,840	急傾斜地崩壊対策	1,894,160
		砂 防	2,729,222	砂 防	4,704,854
		海岸整備（海岸）	598,930	海岸整備（海岸）	725,200
	4 港 湾 費		3,146,530		3,613,162
		港湾施設整備	1,968,490	港湾施設整備	1,811,120
		海岸整備（港湾）	913,040	海岸整備（港湾）	1,468,792
		空 港 整 備	265,000	空 港 整 備	333,250
	5 都市計画費		489,960		1,567,966
		公 共 街 路	231,400	公 共 街 路	962,100
		公 園 整 備	258,560	公 園 整 備	605,866
	6 住 宅 費		1,030,200		1,430,200
		公 営 住 宅 建 設	1,030,200	公 営 住 宅 建 設	1,430,200
	合 計		33,804,408		53,539,669

第3表 地方債の補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
岩橋千塚古墳群 追加指定	千円 73,600	(1) 借入先 政府、銀行又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又は債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
デジタル活用推進事業	170,500	同上	同上	同上

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
公 共 港 湾 事 業	千円 2,069,000	千円 1,979,700	(1) 借 入 先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 河 川 事 業	719,600	584,800	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 海 岸 事 業	961,400	764,000			
公 共 農 業 農 村 事 業	1,106,100	962,700			
公 共 災 害 関 連 事 業	4,029,600	3,457,500			
公 共 治 山 事 業	398,700	268,400			
公 共 治 水 事 業	2,277,400	2,249,400			
公 共 林 道 事 業	282,400	175,700			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
公共水産基盤事業	千円 605,600	千円 604,600	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共都市計画事業	768,000	587,200	以下同上	以下同上	以下同上
公共道路事業	14,548,300	13,529,900			
防災・減災・国土 強靱化緊急対策事 業	12,054,500	12,982,500			
公営住宅建設事業	975,000	962,800			
過年補助災害復旧 事業	652,900	640,100			
現年補助災害復旧 事業	2,089,700	136,300			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
単独災害復旧事業	千円 423,400	千円 191,900	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
緊急防災・減災事業	1,542,100	1,632,300	以下同上	以下同上	以下同上
社会福祉施設整備 事業	103,400	99,200			
半島振興道路整備 事業	299,500	360,000			
学校施設整備事業	657,000	539,500			
警察施設整備事業	758,000	750,000			
地方道路等整備事業	329,300	291,800			
本庁舎管理	266,800	216,100			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
和歌山県民文化会館 維持運営管理	千円 21,300	千円 —	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
総合庁舎管理	54,000	50,900	以下同上	以下同上	以下同上
老人福祉施設整備	8,800	—			
感染症対策	6,400	3,800			
環境衛生研究セン ター再整備	47,900	—			
動物愛護センター・ 鳥獣保護センター 運営	15,300	12,900			
農業試験場運営	45,300	32,800			
小規模土砂災害対策	8,500	—			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
国際便受入機能強化	千円 15,000	千円 10,100	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
和歌山ビッグ愛・ ビッグホエール・ ビッグウエーブ 維持運営管理	12,800	11,300	以下同上	以下同上	以下同上
地域活性化事業	514,900	500,700			
防災対策事業	619,400	280,500			
公共施設等適正 管理推進事業	5,395,500	5,223,600			
緊急自然災害防止 対策事業	3,482,400	3,704,200			
脱炭素化推進事業	308,000	383,200			

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
	補正前	補正後			
行政改革推進	千円 4,578,200	千円 -	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行（ 他の地方公共 団体との共同 発行を含む。）	%  5.0以内 （ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率）	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	1,651,700	1,408,000	同上	同上	同上

令和7年度和歌山県農林水産振興資金特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84,624千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,012千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 183,794	千円 △69,981	千円 113,813
	1 繰越金	183,794	△69,981	113,813
3 諸収入		84,576	△14,643	69,933
	1 県預金利息	5	△1	4
	2 貸付金元利収入	61,496	△10,569	50,927
	3 雑収入	23,075	△4,073	19,002
<b>歳入合計</b>		<b>268,636</b>	<b>△84,624</b>	<b>184,012</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 農 林 水 産 業 費		千円 268,636	千円 △84,624	千円 184,012
	1 農 業 費	8,128	△1,524	6,604
	2 林 業 費	172,242	△83,100	89,142
<b>歳 出 合 計</b>		<b>268,636</b>	<b>△84,624</b>	<b>184,012</b>

令和7年度和歌山県修学奨励金特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の修学奨励金特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39,957千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 1	千円 43,153	千円 43,154
	1 繰越金	1	43,153	43,154
2 諸収入		144,439	△3,196	141,243
	1 貸付金元利収入	144,439	△3,196	141,243
<b>歳入合計</b>		<b>144,440</b>	<b>39,957</b>	<b>184,397</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 教 育 費		千円 144,440	千円 39,957	千円 184,397
	1 教 育 総 務 費	144,440	39,957	184,397
<b>歳 出 合 計</b>		<b>144,440</b>	<b>39,957</b>	<b>184,397</b>

## 令和7年度和歌山県職員住宅特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の職員住宅特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,950千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148,397千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 158,303	千円 △9,950	千円 148,353
	1 財産運用収入	158,303	△9,950	148,353
<b>歳入合計</b>		<b>158,347</b>	<b>△9,950</b>	<b>148,397</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 158,347	千円 △9,950	千円 148,397
	1 職員住宅管理費	158,347	△9,950	148,397
<b>歳 出 合 計</b>		<b>158,347</b>	<b>△9,950</b>	<b>148,397</b>

令和7年度和歌山県国民健康保険特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,812,113千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96,264,321千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 28,906,185	千円 △33,492	千円 28,872,693
	1 負担金	28,906,185	△33,492	28,872,693
2 国庫支出金		28,549,342	459,162	29,008,504
	1 国庫負担金	19,116,496	446,900	19,563,396
	2 国庫補助金	9,432,846	12,262	9,445,108
3 前期高齢者交付金		29,780,878	△28,448	29,752,430
	1 前期高齢者交付金	29,780,878	△28,448	29,752,430
5 財産収入		1,847	10,104	11,951
	1 財産運用収入	1,847	10,104	11,951
6 繰入金		5,888,398	125,986	6,014,384
	1 一般会計繰入金	5,888,396	125,986	6,014,382
7 繰越金		1,058,558	917,842	1,976,400
	1 繰越金	1,058,558	917,842	1,976,400
8 諸収入		24,513	360,959	385,472
	2 雑収入	—	360,959	360,959
<b>歳入合計</b>		<b>94,452,208</b>	<b>1,812,113</b>	<b>96,264,321</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費等交付金		千円 75,305,707	千円 1,856,586	千円 77,162,293
	1 保険給付費等交付金	75,305,707	1,856,586	77,162,293
3 後期高齢者支援金等		13,879,839	△33,492	13,846,347
	1 後期高齢者支援金等	13,879,839	△33,492	13,846,347
4 前期高齢者納付金等		14,286	6,983	21,269
	1 前期高齢者納付金等	14,286	6,983	21,269
5 介護納付金		4,830,966	-	4,830,966
	1 介護納付金	4,830,966	-	4,830,966
9 保健事業費		150,000	△28,068	121,932
	1 保健事業費	150,000	△28,068	121,932
10 基金積立金		26,360	10,104	36,464
	1 基金積立金	26,360	10,104	36,464
<b>歳 出 合 計</b>		<b>94,452,208</b>	<b>1,812,113</b>	<b>96,264,321</b>

令和7年度和歌山県営競輪事業特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の県営競輪事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,260,783千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,734,434千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 収益事業収入		千円 24,530,124	千円 4,208,043	千円 28,738,167
	1 収益事業収入	24,530,124	4,208,043	28,738,167
3 財産収入		507	8,430	8,937
	1 財産運用収入	506	8,430	8,936
4 繰越金		1	662,244	662,245
	1 繰越金	1	662,244	662,245
5 諸収入		12,748	2,415	15,163
	2 雑収入	12,747	2,415	15,162
6 繰入金		928,952	△620,349	308,603
	1 基金繰入金	928,952	△620,349	308,603
<b>歳入合計</b>		<b>25,473,651</b>	<b>4,260,783</b>	<b>29,734,434</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 県営競輪特別事業費		千円 25,472,651	千円 4,260,783	千円 29,733,434
	1 競輪事業費	25,472,651	4,260,783	29,733,434
<b>歳 出 合 計</b>		<b>25,473,651</b>	<b>4,260,783</b>	<b>29,734,434</b>

第2表 繰越明許費			
款	項	事業名	金額
1 県営競輪特別事業費			2,325 <small>千円</small>
	1 競輪事業費		2,325
		競輪場環境整備等	2,325
合		計	2,325

令和7年度和歌山県営港湾施設管理特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,043千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ682,658千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 595,384	千円 △41,740	千円 553,644
	1 使用料	595,384	△41,740	553,644
2 財産収入		56	890	946
	1 財産運用収入	55	891	946
	2 財産売却収入	1	△1	—
3 繰越金		1	70,907	70,908
	1 繰越金	1	70,907	70,908
5 県債		96,100	△41,100	55,000
	1 県債	96,100	△41,100	55,000
<b>歳入合計</b>		<b>693,701</b>	<b>△11,043</b>	<b>682,658</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾施設管理費		千円 693,701	千円 △11,043	千円 682,658
	1 港湾施設管理費	693,701	△11,043	682,658
<b>歳 出 合 計</b>		<b>693,701</b>	<b>△11,043</b>	<b>682,658</b>

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾施設管理費			千円 120,001
	1 港湾施設管理費		120,001
		和歌山下津港港湾施設管理	45,001
		日高港港湾施設管理	50,000
	小型船舶係留施設管理	25,000	
合	計		120,001

第3表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補 正 前	補 正 後			
港湾整備事業	千円 96,100	千円 55,000	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

令和7年度和歌山県自動車税証紙特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の自動車税証紙特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ249,786千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ898,416千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 1,148,202	千円 △249,786	千円 898,416
	1 証紙収入	1,148,202	△249,786	898,416
<b>歳入合計</b>		<b>1,148,202</b>	<b>△249,786</b>	<b>898,416</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 1,148,202	千円 △249,786	千円 898,416
	1 繰出金	1,148,202	△249,786	898,416
<b>歳出合計</b>		<b>1,148,202</b>	<b>△249,786</b>	<b>898,416</b>

令和7年度和歌山県用地取得事業特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の用地取得事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,009,825千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ570,418千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 557,148	千円 △5,837	千円 551,311
	1 財産売払収入	557,148	△5,837	551,311
2 繰入金		6,819	△4,188	2,631
	1 一般会計繰入金	6,819	△4,188	2,631
3 諸収入		19,476	△3,000	16,476
	2 雑入	3,000	△3,000	—
4 県債		996,800	△996,800	—
	1 県債	996,800	△996,800	—
<b>歳入合計</b>		<b>1,580,243</b>	<b>△1,009,825</b>	<b>570,418</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 土 木 費		千円 1,580,243	千円 △1,009,825	千円 570,418
	2 道路橋りよう用地取得事業費	1,563,767	△1,009,825	553,942
<b>歳 出 合 計</b>		<b>1,580,243</b>	<b>△1,009,825</b>	<b>570,418</b>

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補 正 前	補 正 後			
新宮道路先行取得事業	千円 996,800	千円 —	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

令和7年度和歌山県公債管理特別会計補正予算

令和7年度和歌山県の公債管理特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ275,733千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ124,832,987千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 43,552	千円 30,660	千円 74,212
	1 財産運用収入	43,552	30,660	74,212
2 繰入金		87,662,618	2,738,149	90,400,767
	1 一般会計繰入金	82,036,501	2,746,810	84,783,311
	2 特別会計繰入金	625,405	△8,661	616,744
3 県債		37,402,550	△3,044,542	34,358,008
	1 県債	37,402,550	△3,044,542	34,358,008
<b>歳入合計</b>		<b>125,108,720</b>	<b>△275,733</b>	<b>124,832,987</b>

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 公 債 費		千円 125,108,720	千円 △275,733	千円 124,832,987
	1 公 債 費	125,108,720	△275,733	124,832,987
<b>歳 出 合 計</b>		<b>125,108,720</b>	<b>△275,733</b>	<b>124,832,987</b>

第2表 地方債の補正

1 変 更

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償還の方法
	補 正 前	補 正 後			
借 換 債	千円 37,402,550	千円 34,358,008	<p>(1) 借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。</p> <p>ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

令和7年度和歌山県立こころの医療センター事業会計補正予算

第1条 令和7年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間患者数		
入院患者	48,434人	46,711人
外来患者	25,737人	25,944人
(3) 一日平均患者数		
入院患者	132.7人	128.0人
外来患者	106.4人	107.2人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	2,388,419千円	△125,458千円	2,262,961千円
第1項 医業収益	1,130,593千円	△82,432千円	1,048,161千円
第2項 医業外収益	1,257,826千円	△43,026千円	1,214,800千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,202,304千円	△24,720千円	2,177,584千円
第1項 医業費用	2,159,016千円	△21,457千円	2,137,559千円
第2項 医業外費用	43,188千円	△3,263千円	39,925千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	564,390千円	△29,131千円	535,259千円
第1項 企業債	200,100千円	△36,900千円	163,200千円
第2項 他会計負担金	364,290千円	7,769千円	372,059千円
	支	出	
第1款 資本的支出	585,215千円	△29,131千円	556,084千円
第1項 建設改良費	215,158千円	△38,390千円	176,768千円
第2項 企業債償還金	370,057千円	9,259千円	379,316千円

第5条 予算第6条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第8条に定めた職員給与費「1,462,098千円」を「1,445,846千円」に改める。

第7条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額「121,774千円」を「120,897千円」に改める。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

別 表 企業債の補正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
医療機器整備事業	千円 94,500	千円 91,300	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政その他の都合に より、年限変更、 繰上償還又は低利 借換えすることが できる。
病院施設改修事業	105,600	71,900	同上	同上	同上

令和7年度和歌山県工業用水道事業会計補正予算

第1条 令和7年度和歌山県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(4) 主要な建設改良事業		
海底横断管更新工事	719,000 千円	一千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 工業用水道事業収益	899,886 千円	5,589 千円	905,475 千円
第3項 特別利益	1 千円	5,589 千円	5,590 千円
	支	出	
第1款 工業用水道事業費用	873,613 千円	△57,098 千円	816,515 千円
第1項 営業費用	813,932 千円	△68,573 千円	745,359 千円
第2項 営業外費用	53,670 千円	11,475 千円	65,145 千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,865,821千円は、建設改良積立金790,000千円及び過年度分損益勘定留保資金2,075,821千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,895,927千円は、建設改良積立金140,000千円及び過年度分損益勘定留保資金2,755,927千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1,033,906 千円	△749,106 千円	284,800 千円
第1項 他会計長期貸付金 返還金	1,033,906 千円	△771,906 千円	262,000 千円
第2項 国庫補助金	一千円	22,800 千円	22,800 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	3,899,727 千円	△719,000 千円	3,180,727 千円
第1項 建設改良費	893,621 千円	△719,000 千円	174,621 千円

第5条 予算第6条に定めた職員給与費「201,662千円」を「170,775千円」に改める。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

令和7年度和歌山県土地造成事業会計補正予算

第1条 令和7年度和歌山県土地造成事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

（項 目）	（補 正 前）	（補 正 後）
(1) 土地売却面積	127,289 m <sup>2</sup>	69,953 m <sup>2</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（計）
	収	入	
第1款 土地造成事業収益	1,367,761 千円	△453,411 千円	914,350 千円
第1項 営 業 収 益	1,189,810 千円	△454,612 千円	735,198 千円
第2項 営 業 外 収 益	177,951 千円	1,200 千円	179,151 千円
第3項 特 別 利 益	－千円	1 千円	1 千円
	支 出		
第1款 土地造成事業費用	1,140,572 千円	△457,938 千円	682,634 千円
第1項 営 業 費 用	1,126,611 千円	△461,008 千円	665,603 千円
第2項 営 業 外 費 用	13,951 千円	3,070 千円	17,021 千円

第4条 予算第4条に定めた本文括弧書中「過年度分損益勘定留保資金 213,156 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,105,750 千円」を「過年度分損益勘定留保資金 275,349 千円及び当年度分損益勘定留保資金 353,651 千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（計）
	支	出	
第1款 資 本 的 支 出	1,318,906 千円	△689,906 千円	629,000 千円
第1項 土 地 造 成 費	20,000 千円	△6,000 千円	14,000 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	265,000 千円	88,000 千円	353,000 千円
第3項 他会計長期借入金 返還金	1,033,906 千円	△771,906 千円	262,000 千円

第5条 予算第6条に定めた職員給与費「25,505千円」を「24,558千円」に改める。

第6条 予算第8条に定めた重要な資産の処分を、次のとおり改める。

種 類	名 称	（補 正 前）	（補 正 後）	処分の態様
1 処分する資産	土 地 あやの台北部工業 用地（橋本市）	91,167m <sup>2</sup>	56,473m <sup>2</sup>	売 却

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮崎 泉

## 令和7年度和歌山県流域下水道事業会計補正予算

第1条 令和7年度和歌山県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項 目)	(補 正 前)	(補 正 後)
(2) 年間総処理水量	8,194,615 m <sup>3</sup>	7,874,145 m <sup>3</sup>
(3) 1日平均処理水量	22,451 m <sup>3</sup>	21,573 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業		
紀の川流域下水道（伊都処理区）	669,900 千円	491,526 千円
紀の川中流流域下水道（那賀処理区）	918,750 千円	501,270 千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	2,887,025 千円	△140,393 千円	2,746,632 千円
第1項 営業収益	926,277 千円	△34,975 千円	891,302 千円
第2項 営業外収益	1,960,748 千円	△105,418 千円	1,855,330 千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	2,887,025 千円	△140,393 千円	2,746,632 千円
第1項 営業費用	2,753,871 千円	△138,992 千円	2,614,879 千円
第2項 営業外費用	133,154 千円	△1,401 千円	131,753 千円

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	2,187,343 千円	△595,854 千円	1,591,489 千円
第1項 企業債	361,000 千円	△131,300 千円	229,700 千円
第2項 補助金	1,465,268 千円	△333,302 千円	1,131,966 千円
第3項 負担金	361,075 千円	△131,252 千円	229,823 千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,187,343 千円	△595,854 千円	1,591,489 千円
第1項 建設改良費	1,588,650 千円	△595,854 千円	992,796 千円

第5条 予算第6条に定めた企業債の変更は、「別表 企業債の補正」による。

第6条 予算第8条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額「1,037,951 千円」を「940,355 千円」に改める。

令和8年2月19日提出

和歌山県知事 宮 崎 泉

別 表 企 業 債 の 補 正

1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	補 正 前	補 正 後			
紀の川流域下水道事業	千円 170,400	千円 126,000	(1) 借入先 政府、銀行 又はその他  (2) 借入時期 令和7年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3) 借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、企業財 政の都合により、 年限変更、繰上償 還又は低利借換え することができる。
紀の川中流流域下水道事業	190,600	103,700	同上	同上	同上